

先週は体調を崩していた児童が多く、欠席者も今年度で一番多かった1週間(4日間)でした。季節の変わり目、それも猛暑・酷暑から急に二桁の気温の低下や変化があったせいと考えます。

3連休明けの今日は、諸感染もゼロとなり、欠席者数も減りました。このまま、元気に前期を締めくくり、後期のいいスタートを切れるといいですね。

家庭と学校ががっちり手を繋ぐ2年目に

20日(金)と今日 交通教室を実施しました

21日(土)からの秋の交通安全運動に合わせ、20日(金)と今日の2日間で交通教室を実施しました。



先週20日(金)には中学年と高学年では、交通安全を題材とした動画を視聴しました。

中学年の動画では、道路の安全な渡り方の基本として「止まる・見る・聴く・待つ」が、自分の命を守ることにつながることを学びました。

高学年の動画は、小学生が自転車事故を起こしてしまい、歩いていたおばあさんに大けがをさせてしまうという内容のものでした。運転していた小学生は、きちんとヘルメットをかぶっていたので擦り傷・打撲程度で済みましたが、ぶつかられてしまったおばあさんは足を骨折してしまうという内容でした。

高学年の動画は、小学生が自転車事故を起こしてしまい、歩いていたおばあさんに大けがをさせてしまうという内容のものでした。

運転していた小学生は、きちんとヘルメットをかぶっていたので擦り傷・打撲程度で済みましたが、ぶつかられてしまったおばあさんは足を骨折してしまうという内容でした。



そして今日は、1・2年生が交通安全指導員の方の指導と、交通安全母の会のお二人、そして保護者ボランティアの方の協力をいただき交通教室を実施しました。1時間目は2年生、

2時間目は1年生が、実際の通学路を歩き、事故に遭わないように登下校するポイントや雨の日の安全な傘の差し方を学習しました。



交通事故に遭ってしまった時には命に関わる大変なことになることは十分に分かっている児童が多いと思います。でも、意外に、自転車を運転すると事故を起こした側=加害者になってしまう可能性が高くなることまで考えている小学生は少ないかもしれません。

自転車は、自動車やバイクと同じ車です。免許はな

くても乗れますが、交通ルールや道路標識の意味を理解し、しっかりと守ること、また運転のマナーもしっかりと身につけて安全に運転しないと大変な事故を起こしてしまいます。

実際に高校生が運転する自転車が歩行中のお年寄りにぶつかり、お年寄りが頭を強く打って死亡してしまった事故も起こっています。当然ですが1,000万円を超える賠償金を支払わなければならなくなってしまいました。

そんなことにならないよう、ご家庭でも以下の点で、できれば現場でご指導をお願いします。

(1) 交通事故の被害に遭わないために

- ① 横断時の事故を防ぐために
- 5感をフルに使って安全確認をしましょう



「止まる・見る・聴く・待つ」が基本です

※ 「前の人が渡ったから大丈夫!」と思っただけではダメ! 必ず横断前に止まって、待つ。その上で、自分の目で見、耳で聞いて、安全確認をしてから渡りましょう。

- ② 歩行時の事故を防ぐために
- 道路の右端を安全に、前後左右に注意して歩きましょう。

この場合も、5感をしっかりと使って安全確認をしましょう。

- 雨の日は、前がよく見え、後ろの音もよく聞こえるよう傘は頭の上にあらずに差しましょう。

(2) 悲惨な事故を起こさないために

- 交通ルール・標識を正しく理解し、しっかりと守って安全に自転車を運転しましょう。

※ 特に「止まれ」を守らないと、自分の命も、他人の命も危険に晒すことにつながります。

- ※ 自転車も通れる標識があっても歩行者優先です。
- 万が一に備えヘルメットを必ず着用し保険に加入しましょう。



自分の命も他人の命も傷つけないように!